

第62回（令和4年度）
定期総会資料

令和4年7月14日（木）午後3時
川崎市総合自治会館



川崎市全町内会連合会

第62回（令和4年度） 川崎市全町内会連合会 定期総会

令和4年7月14日（木）午後3時
川崎市総合自治会館

次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 総 会

議長団選出

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 報 告 | 役員の変更 |
| (2) 第1号議案 | 令和3年度 事業報告 |
| (3) 第2号議案 | 令和3年度 決算報告 |
| | 令和3年度 会計報告 |
| | 令和3年度 会計監査報告 |
| (4) 第3号議案 | 令和4年度 事業計画（案） |
| (5) 第4号議案 | 令和4年度 予 算（案） |

議長団解任

- 5 役員を紹介
- 6 閉会のことば

目 次

(報 告)

| | | |
|-------|-------|---------|
| 役員の変更 | | 1・2 ページ |
|-------|-------|---------|

(第 1 号議案)

| | | |
|--------------|-------|------------|
| 令和 3 年度 事業報告 | | 3 ~ 17 ページ |
|--------------|-------|------------|

(第 2 号議案)

| | | |
|--------------|-------|-------------|
| 令和 3 年度 決算報告 | | 18 ~ 21 ページ |
|--------------|-------|-------------|

| | | |
|--------------|-------|--------|
| 令和 3 年度 会計報告 | | 22 ページ |
|--------------|-------|--------|

| | | |
|----------------|-------|--------|
| 令和 3 年度 会計監査報告 | | 23 ページ |
|----------------|-------|--------|

(第 3 号議案)

| | | |
|------------------|-------|-------------|
| 令和 4 年度 事業計画 (案) | | 24 ~ 27 ページ |
|------------------|-------|-------------|

(第 4 号議案)

| | | |
|-----------------|-------|-----------|
| 令和 4 年度 予 算 (案) | | 28・29 ページ |
|-----------------|-------|-----------|

(参考資料)

| | | |
|--------------|-------|-------------|
| 川崎市全町内会連合会会則 | | 31 ~ 33 ページ |
|--------------|-------|-------------|

| | | |
|---------------------|-------|--------|
| 川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱 | | 34 ページ |
|---------------------|-------|--------|

| | | |
|-------------------|-------|--------|
| 川崎市全町内会連合会感謝状贈呈規程 | | 35 ページ |
|-------------------|-------|--------|

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 川崎市全町内会連合会弔慰・見舞い内規 | | 36 ページ |
|--------------------|-------|--------|

| | | |
|------------------------|-------|--------|
| 川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準 | | 37 ページ |
|------------------------|-------|--------|

報 告

役員の変更

川崎市全町内会連合会会則に基づき、役員の変更について報告します。

(順不同・敬称略)

| 前 役 員 | 新 役 員 | 変 更 期 日 |
|--------------|------------|-----------------------|
| 会計監査 松 本 英 嗣 | 会計監査 近 藤 清 | 令和4年6月7日 (第3回 役員会) |
| 常任理事 吉 田 知 敬 | 常任理事 大 島 明 | |
| 常任理事 吉 田 輝 久 | 常任理事 西 尾 信 | |

川崎市全町内会連合会会則

(役員を選出)

第8条 役員は、区町連ごとに推薦された3名をもってあてる。

2 役員は、別に定める川崎市全町内会連合会役員推薦委員会(以下「推薦委員会」という。)により選出し、総会の承認を得るものとする。

3 役員に欠員が生じたときは、役員会で選出し、直近の総会に報告するものとする。

令和4年度 川崎市全町内会連合会 役員名簿

(順不同・敬称略)

| 役職名 | 氏名 | 区町連役職名 |
|------|-------|------------------|
| 会長 | 瀧村 治雄 | 高津区全町内会連合会会長 |
| 副会長 | 間宮 鉦二 | 川崎区連合町内会会長 |
| 副会長 | 中川 潔 | 幸区町内会連合会会長 |
| 副会長 | 内田 治彦 | 中原区町内会連絡協議会会長 |
| 副会長 | 持田 和夫 | 宮前区全町内・自治会連合会会長 |
| 副会長 | 濃沼 健夫 | 多摩区町会連合会会長 |
| 副会長 | 宮野 敏男 | 麻生区町会連合会会長 |
| 会計 | 松原 清一 | 中原区町内会連絡協議会副会長 |
| 会計 | 岡本 義雄 | 麻生区町会連合会副会長 |
| 会計監査 | 石川 閣 | 宮前区全町内・自治会連合会副会長 |
| 会計監査 | 近藤 清 | 多摩区町会連合会副会長 |
| 常任理事 | 島田 潤二 | 川崎区連合町内会副会長 |
| 常任理事 | 藍原 晃 | 川崎区連合町内会副会長 |
| 常任理事 | 齊木 敏雄 | 幸区町内会連合会副会長 |
| 常任理事 | 金井 弘年 | 幸区町内会連合会副会長 |
| 常任理事 | 原 新次 | 中原区町内会連絡協議会副会長 |
| 常任理事 | 森 幸男 | 高津区全町内会連合会副会長 |
| 常任理事 | 大島 明 | 高津区全町内会連合会副会長 |
| 常任理事 | 庄司 幹夫 | 宮前区全町内・自治会連合会副会長 |
| 常任理事 | 西尾 信 | 多摩区町会連合会副会長 |
| 常任理事 | 笠原 勝浩 | 麻生区町会連合会副会長 |

第 1 号議案

令和 3 年度 川崎市全町内会連合会 事業報告

1 会議の開催

(1) 第 6 1 回定期総会

- 日 時 令和 3 年 7 月 1 3 日 (火) 午後 3 時
- 場 所 川崎市総合自治会館 ホール
- 議 事 ①第 1 号議案 令和 2 年度 事業報告
- ②第 2 号議案 令和 2 年度 決算・会計・会計監査報告
- ③第 3 号議案 令和 3 年度 事業計画 (案)
- ④第 4 号議案 令和 3 年度 予算 (案)
- ⑤第 5 号議案 令和 3・4 年度 役員改選 (案)

上記の議案・提案について審議し、原案・提案のとおり承認されました。

※出席者 59 名 欠席者 39 名 (委任状提出者 31 名)

(2) 正副会長会議及び役員会 ※原則として毎月第 1 火曜日に開催

ア 令和 3 年 4 月 1 3 日 (火)

第 1 回 正副会長会議 午後 2 時 1 5 分 総合自治会館 小会議室

第 1 回 役員会 午後 3 時 0 0 分 総合自治会館 大会議室

○議 案 ① 令和 3 年度分行政機関等からの役員派遣依頼について

【役員派遣】

- ・川崎市情報公開運営審議会委員
- ・川崎市国民保護協議会委員
- ・川崎市国民保護協議会幹事会幹事
- ・川崎市防災会議委員
- ・川崎市防災会議幹事会幹事
- ・環境審議会委員
- ・川崎市農業振興計画推進委員会委員
- ・かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議委員
- ・かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議委員
- ・川崎市地域医療審議会委員

② 令和 3 年度参与 (区長) との意見交換会の開催について

○報 告 ① 川崎市全町内会連合会の顧問、参与の異動について

○その他 ① 令和 3 年度川崎市全町内会連合会 行事日程 (案) について

② 令和 3 年度各区町内会連合会 総会開催日程について

③ 若年世代向け加入啓発リーフレットについて

④ 行政からの依頼について

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりについて
- ・「かわさき市政だより」配布に係る「選択制」導入に向けた考え方 (案) 等について
- ・町内会・自治会への支援のあり方について

イ 令和3年5月11日（火）

第2回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第2回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①第61回定期総会の開催（案）について

・提出予定議案について

第1号議案 令和2年度 事業報告

第2号議案 令和2年度 決算報告・会計監査報告

第3号議案 令和3年度 事業計画（案）

第4号議案 令和3年度 収支予算（案）

第5号議案 令和3・4年度 役員改選（案）

・開催要領（案）及び役割分担（案）について

②「全国自治会連合会広島県福山大会」参加者第1次調査について

○報告 ①令和3年度参与（区長）との意見交換会開催結果

○その他 ①令和3年度行事日程（5月11日現在）

②行政等からの依頼について

・防犯カメラ設置補助事業について

・かわさき市政だよりの配布方法等について

・町内会・自治会への支援の考え方について

ウ 令和3年6月1日（火）

第3回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第3回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①第61回定期総会について

・開催要領案について

・提出議案について

第1号議案 令和2年度 事業報告

第2号議案 令和2年度 決算報告・会計監査報告

第3号議案 令和3年度 事業計画（案）

第4号議案 令和3年度 予算（案）

第5号議案 令和3・4年度 役員改選（案）

②令和3年度全町内会連合会・市民自治財団合同研修会の開催（案）について

③令和3年度各区町内会連合会への助成金配分額（案）について

④令和3年度対市要望事項の取りまとめ（案）について

⑤令和3年度全町内会連合会役員推薦委員会の開催（案）について

○その他 ①令和3年度川崎市全町内会連合会会議等日程（案）について

②行政等からの依頼について

・助け合いアプリ「Mayii」について

・要援護者の避難について

・町内会・自治会活動応援補助金の創設について

エ 令和3年7月27日（火）

第4回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第4回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

- 議 案 ①行政機関等への役員派遣について
【役員派遣】
 ・公益財団法人 川崎市市民自治財団 監事（1人）
【後援名義】
 ・2021年度 多摩川ランフェスタ in 川崎
- ②全町内会連合会・（公財）市民自治財団 合同研修会の開催について
 ③役員他都市視察研修会の開催（案）について
- 報 告 ①第61回（令和3年度）定期総会の開催結果について
 ②公益財団法人等への役員派遣について
 ③全町連創立60周年記念誌編集委員会について
- その他 ①令和3年度全町連行事日程（7月27日現在）
 ②行政等からの依頼について
 ・町内会等における掲示板及び回覧を利用した老人クラブ活動の紹介と会員募集
 ・かわさき市政だよりについて

オ 令和3年9月7日（火）

第5回 役員会 書面会議で実施

- 議 案 ①対市要望書の提出について
 ②全国自治会連合会広島県福山大会及び他都市視察について
- 報 告 ①令和3年度行政機関等への役員派遣（推薦依頼）について（報告）
- その他 ①令和3年度行事日程（9月7日現在）
 ②町内会・自治会活動参加啓発絵本「こども町会長」の発行について
 ③行政等からの依頼について
 ・感染症拡大防止及び新型コロナウイルスワクチンの接種促進に係る周知啓発の協力依頼について
 ・市広報掲示板の撤去及び譲与について

カ 令和3年10月5日（火）

第6回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第6回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

- 議 案 ①上半期分行政機関等への役員派遣（推薦依頼）について
【役員派遣】
 ・川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会 委員
 ・川崎市市民葬儀運営協議会 委員
 ・社会教育委員
 ・等々力緑地再編整備計画推進委員会 委員
 ・多摩川ランフェスタin川崎実行委員会 委員
 ・都市計画審議会 委員
 ・第43回かわさき市民祭り実行委員会 委員
 ・川崎市空家等対策協議会 委員
- ②公益財団法人等への役員派遣（推薦依頼）について
【役員派遣】
 ・（公財）川崎市市民活動センター 理事

- ・(公財) 川崎市国際交流センター 理事
 - ・(公財) 川崎市シルバー人材センター 理事
 - ・(一財) 川崎市市民自治財団 理事2人 監事
- ③川崎市全町内会連合会創立60周年第36回川崎市全町内会大会の開催(案)について
- ・開催要領
 - ・永年勤続功労者表彰被表彰者、感謝状候補者
 - ・大会宣言
 - ・役割分担

○報告 ①対市要望書の提出について

○その他 ①令和3年度会議等日程(10月5日現在)について

②令和3年度町内会・自治会活動に役立つデジタルツール活用支援について

③電子媒体活用促進支援について

④行政等からの依頼について

- ・令和3年度年末年始の資源物とごみの収集について
- ・スポーツ推進委員の推薦について
- ・青少年指導員の推薦について
- ・障害者相談支援センターは10月から地区担当制になります
- ・民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会の状況報告について
- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施について

キ 令和3年12月7日(火)

第7回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第7回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①行政機関等への役員派遣について

②市政懇談会の開催(案)について

③区賀詞交換(歓)会・全町連会長メッセージ(案)について

④令和3年7月並びに8月の大雨による災害に係る被災者支援のための義援金募集について

○報告 ①第36回川崎市全町内会大会の開催結果について

○その他 ①令和4年度会議等日程(案)について

②令和3年度(第34回)川崎市自治功労者表彰について

③行政等からの依頼について

- ・「新たな地方分権改革の推進に関する方針改定(案)」に関する意見募集について
- ・「川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画(案)」について
- ・民生委員児童委員候補者向けパンフレット配布等について
- ・川崎市総合計画第3期実施計画素案と意見募集について
- ・令和4年度の「かわさき市政だより」の配布について

ク 令和4年2月1日(火)

第8回 正副会長会議 午後2時15分 総合自治会館 小会議室

第8回 役員会 午後3時 総合自治会館 大会議室

○議案 ①令和3年度市政懇談会について

②令和4年度参与(区長)との意見交換会の開催(案)について

○その他 ①令和4年度会議等日程(案)について

②行政等からの依頼について

・資源物等の持ち去りの禁止について

・民生委員児童委員の一斉改選について

・かわさき市政だよりの町内会・自治会等による配布の再開について

ケ 令和4年3月1日(火)

第9回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第9回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①令和3年度対市要望の回答について

②令和4年度参与との意見交換会の開催(案)について

○報告 ①令和3年度市政懇談会開催結果について

○その他 ①令和4年度川崎市住民組織実態調査の実施について

②町内会・自治会活動啓発チラシについて

③令和4年度会議等日程(案)について

④行政等からの依頼について

・資産マネジメント第3期実施方針案について

・第26回参議院議員通常選挙におけるお願いについて

(3) 役員推薦委員会

○日時 令和3年6月15日(火) 午後2時

○場所 総合自治会館 大会議室

○内容 ①令和3・4年度 会長及び副会長の選出

②令和3・4年度 会計及び会計監査及び常任理事の選出

○出席者 (◎:委員長 ○:副委員長)

浦野 一吉 山田 道義(川崎区連合町内会)

◎榎本公一郎 中村 靖(幸区町内会連合会)

尾木孫三郎 ○富岡 昭三(中原区町内会連絡協議会)

林 孝行 坂田 重男(高津区全町内会連合会)

川田 和子 安藤 高久(宮前区全町内・自治会連合会)

櫻井 裕二 横山 隆次(多摩区町会連合会)

鈴木 正視 斉藤 満(麻生区町会連合会)

2 会計監査の実施

○日時 令和3年4月20日(火) 午前10時

○場所 総合自治会館 中会議室

○内容 ①令和2年度決算報告

②令和2年度決算に係る会計監査

○出席者 会計 石川 閣 吉田 輝久

会計監査 島田 潤二 森 幸男

3 研修会の開催

(1) 川崎市全町内会連合会・公益財団法人川崎市市民自治財団合同研修会

全町連役員及び理事、自治財団理事及び評議員を対象に住民組織活動の進め方や効率的な運営について先進的な取組をしている町内会・自治会の活動事例発表や市長講演を通じて、全町連活動の活性化を図ることを目的に開催し、併せて各区町連相互の連携と交流を図るために開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が発出されたため、1年延期としました。

(2) 役員他都市視察研修会

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

4 川崎市全町内会連合会創立60周年第36回川崎市全町内会大会の開催

町内会・自治会長が一堂に会し会員相互の交流と連携を深め、住民自治の活性化と地域住民の福祉向上を目指すとともに、永年にわたり町内会・自治会の住民組織活動に貢献された方々の功績を称えました。また、本年は川崎市全町内会連合会創立60周年を記念する大会として開催しました。

○日時 令和3年11月22日（火） 午後2時

○場所 川崎市総合福祉センター ホール

○内容 第1部 公演

演奏 大谷康子（ヴァイオリン） 小山さゆり（ピアノ）

第2部 式典

ア 川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰（川崎市長）

・50年勤続功労者 1名

・35年勤続功労者 1名

・25年勤続功労者 2名

・20年勤続功労者 4名

・15年勤続功労者 8名

・10年勤続功労者 19名

イ 川崎市全町内会連合会感謝状贈呈（全町連会長）

・退任役員 4名

・5年勤続会長 35名

（川崎区 2名 幸区 8名 中原区 5名 高津区 9名

宮前区 5名 多摩区 5名 麻生区 1名）

○出席者 183名

5 市政懇談会の開催

全町連役員と市幹部が市政全般について情報・意見交換を行い市政の状況を共有するとともに、各区が抱える地域課題に対する認識を深めることにより、地域と行政がともに川崎のまちづくりを考える機会の一助としました。

○日時 令和4年2月1日（火） 午後4時

○場所 総合自治会館ホール

○内容 市長講話

テーマ『川崎市の脱炭素への取り組みについて』

出席者 福田市長 役員19名 中村顧問 野村参与

※意見交換会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

6 全町連創立60周年記念関係

(1) 計画策定委員会

第3回 令和3年9月21日(火) 午前10時30分 総合自治会館

委員長 瀧村治雄

委員 間宮鉦二 中川 潔 原 富雄 持田和夫 濃沼健夫 高橋慶子

(2) 記念誌編集委員会

会議(4回開催)

第5回 令和3年 5月21日(金) 午後 4時 総合自治会館

第6回 令和3年 7月15日(木) 午前10時30分 総合自治会館

第7回 令和3年 9月14日(火) 午前10時30分 総合自治会館

第8回 令和3年10月11日(月) 午前10時30分 総合自治会館

委員長 島田潤二

委員 金井弘年 内田治彦 森 幸男 石川 閣 松本英嗣 宮野敏男

(3) 市長対談

令和3年7月29日(木) 午前11時 市役所市長応接室

出席 福田市長 瀧村会長

7 対市要望の実施

明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため、各区町連からの要望を取りまとめた要望書を川崎市長に提出しました。

○日時 令和3年9月28日(火) 午前11時

○場所 川崎市役所 市長応接室

○出席者 瀧村 会長(高津区)

間宮 副会長(川崎区) 中川 副会長(幸区)

内田 副会長(中原区) 持田 副会長(宮前区)

濃沼 副会長(多摩区) 宮野 副会長(麻生区)

○要望事項(39項目 ◎印は新規要望)

【全町内会連合会】

◎①鷺沼四丁目のグラウンドの土地利用について

【川崎区連合町内会】

①町内会・自治会等住民自治組織への活動支援について

②国道409号(川崎縦貫道路)整備計画の早期実現について

③JR川崎駅周辺の回遊性の向上について

④恒久的な自転車駐輪場の整備等について

⑤羽田空港の機能強化に伴う新飛行ルート案への対応について

【幸区町内会連合会】

- ① J R 川崎駅南口改札の設置について
- ② J R 南武線矢向駅の橋上改札設置について
- ③ 幸区域におけるかわさき多摩川ふれあいロードの延伸整備等について
- ④ 鹿島田、東小倉、小倉 1 - 1 地区の地域コミュニティ活動拠点の整備について
- ⑤ 震災発生時における日吉地区の災害活動拠点の整備について
- ◎⑥ J R 南武線連続立体交差事業について

【中原区町内会連絡協議会】

- ① J R 武蔵小杉駅における利用者に配慮した環境整備について
- ② J R 南武線の向河原駅・平間駅の橋上化及び利用者の安全確保について
- ③ 中原区内における道路（国道 4 0 9 号線）の整備について
- ④ 中原区内における道路（荏宿小田中線）の整備について
- ⑤ 中原区内における通学路の環境整備について
- ⑥ 町内会・自治会所有の掲示板への対応について
- ⑦ 放置自転車及び路上へのはみ出し販売対策について

【高津区全町内会連合会】

- ① J R 南武線踏切内の歩行者安全対策（大山街道踏切）について
- ② 「橘樹郡家跡」現地の案内看板等の設置について
- ③ J R 南武線久地駅の駅舎橋上化について

【宮前区全町内・自治会連合会】

- ① 鷺沼駅前の再開発を契機とした宮前区全体の発展について
- ◎② 向丘出張所の機能向上や環境整備について
- ◎③ 町内会・自治会活動の持続と活性化への対策について

【多摩区町会連合会】

- ① 自転車走行に関する道路整備及び安全啓発について
- ② 多摩区内の J R 南武線及び小田急線の踏み切り問題の解消について
- ③ 多摩区内における道路の整備について
- ④ 多摩区内の公園の整備並びに公園及びかわさき多摩川ふれあいロード周辺の利用環境の改善について
- ⑤ 平瀬川支川護岸改修工事の促進について
- ⑥ 小杉菅線の街路樹（ゆりの木）の植替えについて
- ⑦ 子どもの見守り環境の強化について
- ⑧ 暗渠上の歩道の安全確保及び整備について
- ⑨ 旧稲田登戸病院跡地の川崎都市計画生田緑地区域編入について
- ◎⑩ 五反田川の汚染対策

【麻生区町会連合会】

- ① 災害時における防災計画について
- ② 新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりと横浜市高速鉄道 3 号線の延伸における中間駅周辺のまちづくりについて
- ③ 麻生区内における都市計画道路等の早期整備について
- ◎④ 麻生区内における公園管理について

8 全国自治会連合会等との連携

(1) 全国自治会連合会全国大会への参加

ア 令和3年度全国自治会連合会 広島県福山大会
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から1年延期となりました。

イ 全国自治会連合会 理事会

第1回

- 日 時 令和3年7月 書面表決
- 議 事 ①令和2年度事業報告について
②令和2年度収支決算報告について
③令和3年度事業計画（案）について
④令和3年度収支予算（案）について
⑤役員改選（案）について

第2回

- 日 時 令和3年9月 書面表決
- 議 事 ①令和3年度全国大会広島県福山大会の延期及び令和4年度以降の
全国大会の開催都市について
②国に対する要望書について
③北海道ブロックから副会長を選出しないことの承認を求めること
について

(2) 神奈川県全町内会連合会との連携

小田原市と適宜、情報提供・情報交換を行いました。

9 各区町連活動費の助成

(1) 研修活動費の助成

各区で開催する研修会及び視察等に対し助成しました。

(2) 活動費の助成

住民組織活動の活性化と自主的な活動を支援するため活動費を助成しました。

【助成額 内訳】

(単位：円)

| 区町連 | (1) 研修活動費 | (2) 活動費 | | | 合 計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 各区均等配分 | 均等割額① | 世帯割額② | 小計①+② | (1) + (2) |
| 川 崎 | 600,000 | 600,000 | 1,039,000 | 1,639,000 | 2,239,000 |
| 幸 | 600,000 | 600,000 | 671,000 | 1,271,000 | 1,871,000 |
| 中 原 | 600,000 | 600,000 | 1,139,000 | 1,739,000 | 2,339,000 |
| 高 津 | 600,000 | 600,000 | 959,000 | 1,559,000 | 2,159,000 |
| 宮 前 | 600,000 | 600,000 | 862,000 | 1,462,000 | 2,062,000 |
| 多 摩 | 600,000 | 600,000 | 960,000 | 1,560,000 | 2,160,000 |
| 麻 生 | 600,000 | 600,000 | 670,000 | 1,270,000 | 1,870,000 |
| 合 計 | 4,200,000 | 4,200,000 | 6,300,000 | 10,500,000 | 14,700,000 |

10 防犯灯管理者賠償責任保険の加入

犯灯管理者賠償責任保険に加入し、防犯灯管理団体の活動を支援しました。
(7,689灯)

11 町内会・自治会への加入促進を図る広報等

(1) 全町連ホームページの運営・更新

全町連ホームページの情報を適宜更新し、年間を通して川崎市の町内会・自治会についての広報活動を行うとともに、町内会・自治会検索システムの活用を図りました。

(2) 加入促進パンフレット（主に転入者向け）の作成・配布

町内会・自治会への加入促進を図るため、パンフレットを作成し、川崎市に新たに居住する世帯等を中心に配布しました。

(32,750部作成)

(3) 加入PR啓発物品の作成

町内会・自治会への加入促進を図るため、全町内会連合会の名前を入れた除菌ウェットシートを作成して、各区のイベント開催時等に市民へ配布しました。

12 (公財)川崎市市民自治財団との連携

(公財)川崎市市民自治財団の運営に参画するとともに、町内会・自治会の諸問題の解決と自治意識の向上を図る取組を行いました。

13 関係行政機関及び他団体との連絡調整

関係行政機関及び他団体との連絡調整を図り、安全・安心なまちづくりと地域住民の福祉増進を目指し、住民組織活動の円滑な推進を図りました。

14 行政等への参画

行政機関等の各種審議会・委員会等へ委員を派遣し、川崎市政等の運営に参画しました。

15 その他

(1) 川崎フロンターレの支援を通して、地域の活性化と住民意識の向上を図りました。

(2) 地域連携のもと行政と一体となり、川崎市自主防災組織連絡協議会をはじめとした自主防災組織の充実強化に協力しました。

(3) 全町連として必要な事項については、役員会等の決定を受けて実施しました。

【 参 考 】 行政関係各種委員会等への派遣状況

令和4年3月31日 現在

| No. | 組 織 名 | 任期 | 期 間 | 氏 名 | 所管局 |
|-----|--|----|----------------------------|-----------|-----------|
| 1 | 川崎市情報公開運営審議会 委員 | 2 | 令和4. 1. 1 ～令和5. 12. 31 | 岡倉 進 (麻) | 総務 企画局 |
| 2 | 川崎市特別職報酬等審議会 委員 | | 任命日から 諮問の審議終了日まで | 原 富雄 (中) | 総務 企画局 |
| 3 | 川崎市防災会議 委員 | | 任期の定めなし | 瀧村 治雄 (会) | 総務 企画局 |
| 4 | 川崎市防災会議 幹事 | | 任期の定めなし | 濃沼 健夫 (多) | 総務 企画局 |
| 5 | 川崎市国民保護協議会 委員 | 2 | 令和2. 3 ～令和4. 3 | 瀧村 治雄 (会) | 総務 企画局 |
| 6 | 川崎市国民保護協議会 幹事 | 2 | 令和2. 3 ～令和4. 3 | 濃沼 健夫 (多) | 総務 企画局 |
| 7 | かわさき市民放送番組審議会 委員 (事務局：かわさき市民放送株式会社) | 2 | 令和2. 4. 1 ～令和4. 3. 31 | 石川 閣 (宮) | 総務 企画局 |
| 8 | 川崎市資産公開等審査会 委員 | 2 | 令和3. 11. 1 ～令和5. 10. 31 | 間宮 鉦二 (川) | 総務 企画局 |
| 9 | 川崎市交通安全対策協議会常任委員 会計監事 | 2 | 令和3. 7 ～令和5. 7 | 瀧村 治雄 (会) | 市民 文化局 |
| 10 | 川崎市安全・安心まちづくり推進協議会 会長 | 2 | 令和3. 4. 1 ～令和5. 3. 31 | 瀧村 治雄 (会) | 市民 文化局 |
| 11 | かわさき男女共同参画ネットワーク会議 | 1 | 令和3. 4. 1 ～令和4. 3. 31 | 瀧村 治雄 (会) | 市民 文化局 |
| 12 | かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議 委員 | 2 | 平成2. 4. 1 ～令和4. 3. 31 | 原田 明 (事) | 市民 文化局 |
| 13 | 川崎市平和館運営委員会 第14期 委員 | 2 | 令和2. 10. 1 ～令和4. 9. 30 | 倉本 明 (多) | 市民 文化局 |
| 14 | 多摩川ランフェスタ in 川崎実行委員会 委員 | 1 | 令和3. 5 ～令和4. 5 | 金井 弘年 (幸) | 市民 文化局 |
| 15 | 川崎フロンタール連携・魅力づくり事業 実行委員会 委員 | 1 | 令和3. 4 ～令和4. 3 | 原田 明 (事) | 市民 文化局 |
| 16 | (公財)かわさき市民活動センター 理事 | 2 | 令和2. 7 ～令和4. 6 | 岡本 義雄 (麻) | 市民 文化局 |
| 17 | (公財)川崎市文化財団 評議員 | 4 | 令和2. 6 ～令和6. 5 | 井上 俊夫 (麻) | 市民 文化局 |
| 18 | (公財)川崎市国際交流協会 理事 | 2 | 令和2. 6 ～令和4. 6 | 瀧村 治雄 (会) | 市民 文化局 |
| 19 | 川崎市農業振興計画推進委員会 委員 | 3 | 平成31. 4 ～令和4. 3 | 遠藤勝太郎 (高) | 経済 労働局 |
| 20 | 川崎インバウンド等誘客推進協議会 部会員 | | 平成29. 10 オリパラ終了まで | 島田 潤二 (川) | 経済 労働局 |

| No. | 組 織 名 | 任期 | 期間 | 氏名 | 所管局 |
|-----|--------------------------------|----|------------------------|-----------|-----------|
| 21 | 川崎市中央卸売市場開設運営協議会 委員 | 2 | 令和3.4.1 ～令和5.3.31 | 島田 潤二 (川) | 経済 労働局 |
| 22 | かわさき名産品認定事業実行委員会 委員 | 2 | 令和3.3.8 ～令和5.3.31 | 瀧村 治雄 (会) | 経済 労働局 |
| 23 | 川崎市環境審議会 委員 | 2 | 令和2.4.1 ～令和4.3.31 | 瀧村 治雄 (高) | 環境局 |
| 24 | 川崎温暖化対策推進会議 (CC川崎エコ会議)理事 | 2 | 令和2.6 ～令和4.6 | 瀧村 治雄 (会) | 環境局 |
| 25 | 川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会 役員 | 2 | 令和2.4.1 ～令和4.3.31 | 吉田 知敬 (高) | 環境局 |
| 26 | 第19期 川崎市社会福祉審議会 委員 | 3 | 令和2.4 ～令和5.3 | 内田 治彦 (中) | 健康 福祉局 |
| 27 | 社会を明るくする運動川崎市推進委員会 委員 | 1 | 令和3.4.1 ～令和4.3.31 | 瀧村 治雄 (会) | 健康 福祉局 |
| 28 | 川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会 運営委員 | 1 | 任期の定めなし | 瀧村 治雄 (会) | 健康 福祉局 |
| 29 | 川崎市地域医療審議会 委員 | 2 | 令和2.4.1 ～令和4.3.31 | 島田 潤二 (川) | 健康 福祉局 |
| 30 | 川崎市市民健康づくり運動推進懇談会 委員 | 2 | 令和3.6.1 ～令和5.5.31 | 庄司 幹夫 (宮) | 健康 福祉局 |
| 31 | 川崎市保健所運営協議会 委員 | 2 | 令和2.12.1 ～令和4.11.30 | 川田 和子 (宮) | 健康 福祉局 |
| 32 | 川崎市血液対策協議会 委員 | 2 | 令和3.4.1 ～令和5.3.31 | 林 孝之 (高) | 健康 福祉局 |
| 33 | 川崎市市民葬儀運営協議会 委員 | 2 | 令和2.4.1 ～令和4.3.31 | 倉本 明 (多) | 健康 福祉局 |
| 34 | ねんりんピックかながわ2022川崎市実行 委員会 委員 | | 令和2.8 ～令和5.3 | 瀧村 治雄 (会) | 健康 福祉局 |
| 35 | (公財)川崎市シルバー人材センター 理事 | 2 | 令和2.6 ～令和4.6 | 持田 和夫 (宮) | 健康 福祉局 |
| 36 | (公財)川崎市老人クラブ連合会 評議員 | 4 | 令和3.6 ～令和7.6 | 西尾 信 (多) | 健康 福祉局 |
| 37 | (公財)川崎市老人クラブ連合会 理事 | 2 | 令和3.6 ～令和5.6 | 渡辺 孝一 (麻) | 健康 福祉局 |
| 38 | (社福)川崎市社会福祉協議会 理事 〔地域部会副部長〕 | 2 | 令和3.6 ～令和5.6 | 瀧村 治雄 (会) | 健康 福祉局 |
| 39 | (社福)川崎市社会福祉協議会 理事 | 2 | 令和3.6 ～令和5.6 | 中川 潔 (幸) | 健康 福祉局 |
| 40 | (社福)川崎市社会福祉協議会 評議員 | 4 | 令和3.6 ～令和7.6 | 持田 和夫 (宮) | 健康 福祉局 |
| 41 | (社福)川崎市社会福祉協議会 評議員 | 4 | 令和3.6 ～令和7.6 | 濃沼 健夫 (多) | 健康 福祉局 |
| 42 | (社福)神奈川県共同募金会 川崎市支会連合会 委員 | 2 | 令和2・3年度 | 瀧村 治雄 (会) | 健康 福祉局 |

| No. | 組 織 名 | 任 期 | 期 間 | 氏 名 | 所管局 |
|-----|--------------------------------------|-----|---------------------------|-----------|----------------|
| 43 | (社福)川崎市社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画推進委員会 委員 | 2 | 令和3. 10. ～令和5. 9 | 児玉 總一郎(川) | 健康 福祉局 |
| 44 | 川崎市都市計画審議会 委員 | 2 | 令和2. 5. 1 ～令和4. 4. 30 | 瀧村 治雄(会) | まちづく り局 |
| 45 | 川崎市地域公共交通会議 委員 | 2 | 令和3. 4. 1 ～令和5. 3. 31 | 高橋 慶子(麻) | まちづく り局 |
| 46 | 川崎市空家等対策協議会 委員 | 2 | 令和2. 5. 27 ～令和4. 5. 26 | 榎本公一郎(幸) | まちづく り局 |
| 47 | 川崎市自転車等駐車対策協議会 委員 | | 任期の定めなし 必要なときに開催 | 瀧村 治雄(会) | 建設 緑政局 |
| 48 | 川崎市上下水道事業経営審議委員会 委員 | 2 | 令和2. 10. 1 ～令和4. 9. 30 | 高橋 慶子(麻) | 上下 水道局 |
| 49 | 川崎市社会教育委員会議 委員 | 2 | 令和2. 5. 1 ～令和4. 4. 30 | 遠藤勝太郎(高) | 教育 委員会 |
| 50 | 川崎市明るい選挙推進協議会 委員 | 2 | 令和2. 4. 1 ～令和4. 4. 30 | 富岡 昭三(中) | 選挙管理 委員会 |
| 51 | 川崎市の幹線道路の整備を促進する会 委員 | 2 | 令和2. 7 ～令和4. 7 | 島田 潤二(川) | 商工 会議所 |
| 52 | 川崎地域団体連絡会議 | | 任期なし | 瀧村 治雄(会) | 川崎地域団 体連絡会議 |

(注1) 氏名の後の(会)については、会長の充て職です。

(注2) 氏名の後の(川)～(麻)については、選出の区町連名となります。

(注3) 氏名の後の(事)については、事務局となります。

<公益財団法人川崎市市民自治財団への役員派遣>

| | | | |
|---|-----|------------------|-------------------|
| 1 | 理 事 | 瀧村 治雄(会) | 任期2年(令和2年7月～4年6月) |
| | | 持田 和夫(宮) | 任期2年(令和2年7月～4年6月) |
| 2 | 監 事 | 松本 英嗣(多) | 任期2年(令和2年7月～4年6月) |
| 3 | 評議員 | 間宮 鉦二(川) 宮野敏男(麻) | 任期4年(令和2年7月～6年6月) |

【 参 考 】 行政等からの依頼内容一覧

配付・回覧

- 町内会等における掲示板及び回覧を利用した老人クラブ活動の紹介と会員募集
公益財団法人 川崎市老人クラブ連合会

周知・案内

- 地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりについて
健康福祉局地域包括ケア推進室ケアシステム担当
- 「かわさき市政だより」配布に係る「選択制」導入に向けた考え方（案）について
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 町内会・自治会への支援のあり方について
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
- 防犯カメラ設置補助事業について
市民文化局市民生活部地域安全推進課
- かわさき市政だよりの配布方法について
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 町内会・自治会への支援の考え方について
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
- 助け合いアプリ「May ii」について
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室エンゲージメント担当
- 要援護者の避難について
健康福祉局総務部危機管理担当
- 町内会・自治会活動応援補助金の創設について
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
- かわさき市政だよりについて
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 感染拡大防止及び新型コロナウイルスワクチンの接種促進に係る周知啓発の協力依頼について
健康福祉局保健所保健企画担当
- 市広報掲示板の撤去及び譲与について
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 令和3年度 年末年始の資源物とごみの収集について
環境局生活環境部減量推進課
- 障害者相談支援センターは10月から地区担当制になります
健康福祉局地域包括ケア推進室専門支援担当
- 民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取り組み検討会の状況報告について
健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験の実施について
総務企画局危機管理室災害システム担当
- 「新たな地方分権改革の推進に関する方針改定（案）」に関する意見募集について
総務企画局危機管理室災害システム担当

- 「川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画（案）」について
環境局生活環境部廃棄物政策担当
- 民生委員児童委員候補者向けパンフレット配布等について
健康福祉局地域包括ケア推進室
- 川崎市総合計画第3期実施計画素案と意見募集について
総務企画局都市政策部企画調整課
- 令和4年度の「かわさき市政だより」の配布について
総務企画局シティプロモーション推進室
- 資源物等の持ち去りの禁止について
環境局生活環境部収集計画課
- 民生委員児童委員の一斉改選について
健康福祉局地域包括ケア推進室
- かわさき市政だよりの町内会・自治会等による配布の再開について
総務企画局シティプロモーション推進室
- 資産マネジメント第3期実施方針案について
総務企画局公共施設総合調整室
- 第26回参議院議員通常選挙におけるお願いについて
選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

推薦・協力

- スポーツ推進委員の推薦について
市民文化局市民スポーツ室企画調整担当
- 青少年指導員の推薦について
こども未来局青少年支援室青少年育成担当

後援

- 2021年度多摩川ランフェスタ in 川崎
 - ①2021川崎国際多摩川マラソン
(新型コロナウイルス感染拡大のため、オンラインマラソンで開催)
 - ②2022多摩川リバーサイド駅伝 in 川崎
(新型コロナウイルス感染拡大のため、中止)
 市民文化局市民スポーツ室

第 2 号議案

令和 3 年度 川崎市全町内会連合会決算報告

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日)

| | | |
|------|--------------|--------|
| 収入の部 | 22,886,675 円 | |
| 支出の部 | 22,153,572 円 | |
| 差引残額 | 733,103 円 | 翌年度へ繰越 |

収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差引残額 | 説 明 |
|-----------|------------|------------|-----------|----------------------------|
| 1 会 費 | 874,000 | 868,732 | △ 5,268 | |
| 1 1 会 費 | 874,000 | 868,732 | △ 5,268 | 全町連加入 434,366世帯×2円 |
| 2 助 成 金 | 21,098,000 | 21,098,000 | 0 | |
| 1 1 助 成 金 | 21,098,000 | 21,098,000 | 0 | 川崎市助成金 |
| 3 負 担 金 | 100,000 | 0 | △ 100,000 | |
| 1 1 負 担 金 | 100,000 | 0 | △ 100,000 | |
| 4 繰 入 金 | 0 | 13,404 | 13,404 | |
| 1 1 繰 入 金 | 0 | 13,404 | 13,404 | 全町連創立 60 周年事業積立金会計からの残額の繰入 |
| 5 雑 収 入 | 5,510 | 49 | △ 5,461 | |
| 1 1 雑 収 入 | 5,510 | 49 | △ 5,461 | 預金利息 |
| 6 繰 越 金 | 906,490 | 906,490 | 0 | |
| 1 1 繰 越 金 | 906,490 | 906,490 | 0 | 前年度繰越金 |
| 合 計 | 22,984,000 | 22,886,675 | △ 97,325 | |

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差引残額 | 説 明 |
|------------------------|-------------------|-------------------|------------------|--|
| 1 会 議 費 | 500,000 | 483,517 | 16,483 | |
| 1 総 会 費 | 330,000 | 323,733 | 6,267 | 第61回総会費 |
| 2 役員会議費 | 170,000 | 159,784 | 10,216 | 正副会長会議・役員会等経費 |
| 2 大 会 費 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 大 会 費 | 0 | 0 | 0 | 第36回全町内会大会は60周年記念事業予算にて対応 |
| 3 調 査 研 修 費 | 5,260,000 | 4,218,039 | 1,041,961 | |
| 1 区 研 修 費 | 4,200,000 | 4,200,000 | 0 | 各区町連研修活動助成金 |
| 2 調査・研修費 | 300,000 | 18,039 | 281,961 | 市政懇談会 |
| 3 報 償 費 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 4 他都市視察費 | 750,000 | 0 | 750,000 | 他都市視察研修会 全国自治会連合会全国大会 4-1 活動事業費へ △637,835 |
| 4 活 動 事 業 費 | 1,100,000 | 1,737,835 | △ 637,835 | |
| 1 活 動 事 業 費 | 1,100,000 | 1,737,835 | △ 637,835 | ホームページ更新・保守管理 加入促進パンフレット等の作成 3-4 他都市視察費から +637,835 |
| 5 友 好 都 市 活 動 費 | 30,000 | 0 | 30,000 | |
| 1 友 好 活 動 費 | 30,000 | 0 | 30,000 | 他都市町連組織交流等 |
| 6 助 成 金 | 10,500,000 | 10,500,000 | 0 | |
| 1 区 助 成 金 | 10,500,000 | 10,500,000 | 0 | 各区町連活動助成金 |
| 7 旅 費 | 650,000 | 552,000 | 98,000 | |
| 1 旅 費 | 650,000 | 552,000 | 98,000 | 正副会長会議・役員会等 |
| 8 事 務 費 | 480,000 | 449,801 | 30,199 | |
| 1 消 耗 品 費 | 70,000 | 44,575 | 25,425 | 事務用消耗品代 |
| 2 印 刷 費 | 170,000 | 211,506 | △ 41,506 | 複写機使用料 |
| 3 通 信 費 | 70,000 | 62,820 | 7,180 | インターネット利用料 切手等 |
| 4 賃 借 料 | 160,000 | 130,900 | 29,100 | パソコンレンタル料 |
| 5 処 分 費 | 10,000 | 0 | 10,000 | 書類等処分費 |
| 9 保 険 料 | 70,000 | 63,990 | 6,010 | |
| 1 損 害 保 険 | 70,000 | 63,990 | 6,010 | 防犯灯管理者賠償責任保険料 |
| 10 渉 外 費 | 330,000 | 112,500 | 217,500 | |
| 1 負 担 金 | 230,000 | 42,500 | 187,500 | 全国自治会連合会等負担金 |
| 2 交 際 費 | 50,000 | 30,000 | 20,000 | 各種行事への参加費等 |
| 3 慶 弔 費 | 50,000 | 40,000 | 10,000 | 見舞金・弔慰金等 |
| 11 雑 費 | 20,000 | 10,890 | 9,110 | |
| 1 雑 費 | 20,000 | 10,890 | 9,110 | 振込、両替手数料等 |
| 12 積 立 金 | 1,150,000 | 1,150,000 | 0 | |
| 1 積 立 金 | 1,150,000 | 1,150,000 | 0 | 全町連創立60周年記念事業積立金 |
| 13 繰 出 金 | 2,875,000 | 2,875,000 | 0 | |
| 1 繰 出 金 | 2,875,000 | 2,875,000 | 0 | 全町連創立60周年記念事業積立金へ繰り出し |
| 14 予 備 費 | 19,000 | 0 | 19,000 | |
| 1 予 備 費 | 19,000 | 0 | 19,000 | |
| 合 計 | 22,984,000 | 22,153,572 | 830,428 | |

令和3年度 川崎市全町内会連合会創立60周年記念事業積立金会計 決算

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| | | |
|------|-------------|-------------|
| 収入の部 | 7,147,553 円 | |
| 支出の部 | 7,134,149 円 | |
| 差引残額 | 13,404 円 | 全町連の通常会計へ繰入 |

収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差引残額 | 説 明 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 1 助 成 金 | 2,875,000 | 2,875,000 | 0 | |
| 1 助 成 金 | 2,875,000 | 2,875,000 | 0 | 川崎市からの助成金 |
| 2 積 立 金 | 1,150,000 | 1,150,000 | 0 | |
| 1 積 立 金 | 1,150,000 | 1,150,000 | 0 | 川崎市全町内会連合会から |
| 3 区 町 連 協 力 金 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 区 町 連 協 力 金 | 0 | 0 | 0 | |
| 4 寄 付 金 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 寄 付 金 | 0 | 0 | 0 | |
| 5 諸 収 入 | 750,477 | 30 | △ 750,447 | |
| 1 負 担 金 | 750,000 | 0 | △ 750,000 | |
| 2 雑 収 入 | 477 | 30 | △ 447 | 預金利息 |
| 6 繰 越 金 | 3,122,523 | 3,122,523 | 0 | |
| 1 繰 越 金 | 3,122,523 | 3,122,523 | 0 | 前年度繰越金 |
| 合 計 | 7,898,000 | 7,147,553 | △ 750,447 | |

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差引残額 | 説 明 |
|-----------------|------------------|------------------|----------------|----------------------------|
| 1 記念大会費 | 3,300,000 | 2,599,300 | 700,700 | |
| 1 大会費 | 3,000,000 | 2,465,146 | 534,854 | |
| 1 式典費 | 2,200,000 | 1,618,256 | 581,744 | 会場使用料、看板、プログラム、賞状、出演者謝礼、雑費 |
| 2 記念品費 | 800,000 | 846,890 | △ 46,890 | 被表彰者・参加者記念品 |
| 2 印刷・通信費 | 300,000 | 134,154 | 165,846 | |
| 1 印刷・通信費 | 300,000 | 134,154 | 165,846 | 大会案内、資料送付、封筒、郵送料 |
| 2 記念誌作成費 | 4,400,000 | 4,380,880 | 19,120 | |
| 1 記念誌作成費 | 4,400,000 | 4,380,880 | 19,120 | 記念誌作成委託 |
| 3 会議費 | 60,000 | 36,969 | 23,031 | |
| 1 会議費 | 60,000 | 36,969 | 23,031 | 編集会議、策定委員会 |
| 4 旅費 | 130,000 | 117,000 | 13,000 | |
| 1 旅費 | 130,000 | 117,000 | 13,000 | 編集会議、策定委員会 |
| 5 積立金 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 積立金 | 0 | 0 | 0 | |
| 6 予備費 | 8,000 | 0 | 8,000 | |
| 1 予備費 | 8,000 | 0 | 8,000 | |
| 合 計 | 7,898,000 | 7,134,149 | 763,851 | |

令和3年度 会計報告

川崎市全町内会連合会会計の令和3年度決算について、以上のとおり報告します。

(川崎市全町内会連合会 会則第19条)

令和4年4月19日

川崎市全町内会連合会

会 計 松 原 清 一 


会 計 岡 本 義 雄 

令和3年度 会計監査報告

川崎市全町内会連合会の令和3年度決算に係る帳簿及び関係書類
について監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和4年4月19日

川崎市全町内会連合会

会計監査 石川 啓 

会計監査 松本英嗣 

第 3 号議案

令和 4 年度 川崎市全町内会連合会 事業計画(案)

1 会議の開催

(1) 第 6 2 回定期総会

総会を開催し令和 3 年度の事業報告及び決算の認定、令和 4 年度の事業計画(案)及び予算(案)、その他必要事項の審議決定を行う。

(7月14日予定)

(2) その他の会議

次の会議を開催し、全町連の事業実施について必要事項の協議を行い、効率的な事業運営を図る。

ア 正副会長会議(8月、11月及び1月を除く)

イ 役員会(8月、11月及び1月を除く)

2 会計監査の実施(4月19日)

・令和 3 年度 決算

3 研修会等の開催

(1) 川崎市全町内会連合会・(公財)川崎市市民自治財団合同研修会

全町連役員・理事、(公財)川崎市市民自治財団役員・評議員を対象に住民組織活動の活性化と各区町連相互の連携と交流を図るため研修会を開催する。

(8月24日予定)

(2) 役員他都市視察研修会

住民組織連合会及び住民組織活動の活発な都市を調査・視察し、今後の全町連及び町内会・自治会活動の推進に資する。(11月予定)

4 第 3 7 回川崎市全町内会大会の開催

町内会・自治会長を対象に会員(住民組織)相互の交流と連携を図り、住民自治活性化及び地域住民の福祉向上を目的に大会を開催する。

大会において、川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰及び町内会・自治会の住民組織活動に功労のあった者に、感謝状を贈呈する。(11月22日予定)

5 市政懇談会の開催

全町連役員と市幹部が市政全般について情報及び意見交換会を行い、市政の状況を共有するとともに、相互に各区の地域課題に対する認識を深めることにより、今後のよりよいまちづくりの一助とする。(2月7日予定)

6 対市要望の実施

明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため、各区町連からの要望を取りまとめ、川崎市長に要望する。(9月27日予定)

7 全国自治会連合会・神奈川県全町内会連合会等との連携

(1) 全国自治会連合会 全国大会(11月17日予定)

全国大会に参加し、全国の住民自治組織との連携と親睦を図る。

(2) 全国自治会連合会理事会(6・8月予定)

理事会へ出席し、他都市の住民自治組織との連携と情報交換を図る。

(3) 神奈川県全町内会連合会

「神奈川県全町内会連合会」を構成している川崎市及び小田原市が連携を密にするとともに、住民自治組織の発展とより豊かな地域社会づくりを推進する。

8 各区町連活動費の助成

(1) 研修活動費

住民組織活動の活性化を図るため、各区で開催する研修会及び視察等に対し、助成を行う。

(2) 活動費

住民組織活動の発展を図るため、活動費の助成を行う。

9 防犯灯管理者賠償責任保険の加入

防犯灯に係る管理者賠償責任保険に加入し、防犯灯管理団体等の活動を支援する一助とする。(4月1日)

10 町内会・自治会への加入促進を図る広報等

(1) ホームページ

連合会ホームページを活用して最新情報を更新し川崎市の町内会・自治会についての広報活動を行うとともに、町内会・自治会検索システムの活用を図る。(通年)

(2) 加入促進パンフレット

川崎市に新たに居住する世帯等に加入促進パンフレットを作成・配布し、加入促進を行うことにより町内会・自治会の活性化に資する。(1月予定)

11 (公財)川崎市市民自治財団との連携

(公財)川崎市市民自治財団の運営に参画し、町内会・自治会の諸問題の解決と

自治意識の向上を図る。(通年)

12 関係行政機関及び他団体との連絡調整

関係行政機関及び他団体との連絡調整を図り、安全・安心なまちづくりと地域住民の福祉増進を目指し、住民組織活動の円滑な推進を図る。(通年)

13 行政等への参画

行政機関等の各種審議会・委員会等へ委員を派遣し事業運営に参画する。
(通年)

14 友好都市交流活動の推進

市民レベルでの他都市の住民自治組織と交流活動を展開し、相互に密接な連携を図りながら地域社会の振興及び発展に寄与する。(通年)

15 その他

(1) 町内会・自治会への加入促進を図る。

(2) 川崎フロンターレの支援を通して地域の活性化と住民意識の向上を図る。

(3) 地域連帯のもと行政と一体となり、川崎市自主防災組織連絡協議会をはじめとした自主防災組織の充実強化に協力する。

(4) 全町連として必要な事項については、役員会等の決定を受けて実施する。

16 関係行政機関及び他団体への協力・後援等

| 行 事 ・ 事 業 名 | | 時 期 | 内 容 |
|----------------------------------|----------|--------|-----------------|
| 各季の交通安全運動(交通安全対策協議会) 神奈川県・川崎市 | | 通年 | 実施推進機関 として参加 |
| 安全・安心まちづくり推進協議会 神奈川県・川崎市 | | 通年 | 実施推進機関 として参加 |
| 環境美化活動 | 多摩川美化活動 | 6月 | 協力団体 |
| | 市内統一美化活動 | 9月 | 参加団体 |
| 社会を明るくする運動 | | 通年 | 実施推進機関 として参加 |
| 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 | | 通年 | 会員 |
| 川崎市の幹線道路の整備を促進する会 | | 通年 | 会員 |
| 川崎フロンターレの支援 | | 通年 | 協力団体 |
| かわさき市民祭り | | 11月 | 協賛 |
| 各区 区民祭 | | 7月～11月 | 実施推進機関 として参加 |
| かわさき多摩川マラソン | | 11月 | 後援 |

第 4 号議案

令和 4 年度 川崎市全町内会連合会 収支予算（案）

（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日）

| | |
|------|--------------|
| 収入の部 | 19,934,000 円 |
| 支出の部 | 19,934,000 円 |
| 差引残額 | 0 円 |

収入の部

（単位：円）

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増△減額 | 説 明 |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------------|
| 1 会 費 | 868,000 | 874,000 | △ 6,000 | |
| 1 会 費 | 868,000 | 874,000 | △ 6,000 | 全町連加入 434,000世帯×2円 |
| 2 助 成 金 | 18,223,000 | 21,098,000 | △ 2,875,000 | |
| 1 助 成 金 | 18,223,000 | 21,098,000 | △ 2,875,000 | 川崎市助成金 |
| 3 負 担 金 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 1 負 担 金 | 100,000 | 100,000 | 0 | 川崎市社会福祉協議会広報誌配布謝礼 合同研修会負担金（市民自治財団） |
| 4 雑 収 入 | 9,897 | 5,510 | 4,387 | |
| 1 雑 収 入 | 9,897 | 5,510 | 4,387 | 全町連バッチ売上 預金利息 |
| 5 繰 越 金 | 733,103 | 906,490 | △ 173,387 | |
| 1 繰 越 金 | 733,103 | 906,490 | △ 173,387 | 前年度繰越金 |
| 合 計 | 19,934,000 | 22,984,000 | △ 3,050,000 | |

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増△減額 | 説 明 |
|------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------------------|
| 1 会 議 費 | 670,000 | 500,000 | 170,000 | |
| 1 総 会 費 | 400,000 | 330,000 | 70,000 | 第62回総会費 |
| 2 役員会議費 | 270,000 | 170,000 | 100,000 | 正副会長会議・役員会等経費 |
| 2 大 会 費 | 640,000 | 0 | 640,000 | |
| 1 大 会 費 | 640,000 | 0 | 640,000 | 第37回全町内会大会開催費 |
| 3 調 査 研 修 費 | 5,260,000 | 5,260,000 | 0 | |
| 1 区 研 修 費 | 4,200,000 | 4,200,000 | 0 | 各区町連研修活動助成金 |
| 2 調 査・研 修 費 | 300,000 | 300,000 | 0 | 合同研修会、市政懇談会 |
| 3 報 償 費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 講師謝礼（研修会等） |
| 4 他都市視察費 | 750,000 | 750,000 | 0 | 他都市視察研修会 全国自治会連合会全国大会 |
| 4 活 動 事 業 費 | 1,200,000 | 1,100,000 | 100,000 | |
| 1 活 動 事 業 費 | 1,200,000 | 1,100,000 | 100,000 | ホームページ管理・更新等 加入促進パンフレット等の作成 |
| 5 友 好 都 市 活 動 費 | 20,000 | 30,000 | △ 10,000 | |
| 1 友 好 活 動 費 | 20,000 | 30,000 | △ 10,000 | 他都市町連組織交流等 |
| 6 助 成 金 | 10,500,000 | 10,500,000 | 0 | |
| 1 区 助 成 金 | 10,500,000 | 10,500,000 | 0 | 各区町連活動助成金 |
| 7 旅 費 | 660,000 | 650,000 | 10,000 | |
| 1 旅 費 | 660,000 | 650,000 | 10,000 | 正副会長会議・役員会等 |
| 8 事 務 費 | 515,000 | 480,000 | 35,000 | |
| 1 消 耗 品 費 | 60,000 | 70,000 | △ 10,000 | 事務用消耗品代 |
| 2 印 刷 費 | 200,000 | 170,000 | 30,000 | 複写機使用料等 |
| 3 通 信 費 | 85,000 | 70,000 | 15,000 | インターネット利用料 切手等 |
| 4 賃 借 料 | 160,000 | 160,000 | 0 | パソコンレンタル料 |
| 5 処 分 費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 書類等処分費 |
| 9 保 険 料 | 63,000 | 70,000 | △ 7,000 | |
| 1 損 害 保 険 | 63,000 | 70,000 | △ 7,000 | 防犯灯管理者賠償責任保険料 |
| 10 渉 外 費 | 360,000 | 330,000 | 30,000 | |
| 1 負 担 金 | 240,000 | 230,000 | 10,000 | 全国自治会連合会等負担金 |
| 2 交 際 費 | 70,000 | 50,000 | 20,000 | 各種行事への参加費等 |
| 3 慶 弔 費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 見舞金 弔慰金等 |
| 11 雑 費 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | |
| 1 雑 費 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | 振込・両替手数料等 |
| 12 積 立 金 | 0 | 1,150,000 | △ 1,150,000 | |
| 1 積 立 金 | 0 | 1,150,000 | △ 1,150,000 | 全町連創立60周年事業積立金 |
| 13 繰 出 金 | 0 | 2,875,000 | △ 2,875,000 | |
| 1 繰 出 金 | 0 | 2,875,000 | △ 2,875,000 | 全町連創立60周年事業積立金へ繰り出し |
| 14 予 備 費 | 16,000 | 19,000 | △ 3,000 | |
| 1 予 備 費 | 16,000 | 19,000 | △ 3,000 | |
| 合 計 | 19,934,000 | 22,984,000 | △ 3,050,000 | |

参 考 资 料

川崎市全町内会連合会会則

(名称)

第1条 この会は、川崎市全町内会連合会（以下「全町連」という。）という。

(事務局)

第2条 事務局を川崎市総合自治会館に置く。

(構成)

第3条 全町連は、川崎市内の各町内会・自治会長を会員とし、その区連合体をもって構成する。

(目的)

第4条 全町連は、各区町内会連合会（以下「区町連」という。）相互の連絡を密にし、地域社会の振興発展を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 全町連は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区町連との連絡調整を行う。
- (2) 町内会・自治会に共通する問題についての調査研究を行う。
- (3) 町内会・自治会活動の円滑化を図るための助言を行う。
- (4) 市その他団体との連絡及び協力を行う。
- (5) その他必要な事項を行う。

(理事)

第6条 全町連に次の理事を置く。

2 理事は、区町連毎に、14名以内を選出する。

(役員)

第7条 全町連に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名
- (3) 会計 2名
- (4) 会計監査 2名
- (5) 常任理事 10名以内

(役員を選出)

第8条 役員は、区町連ごとに推薦された3名をもってあてる。

2 役員は、別に定める川崎市全町内会連合会役員推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）により選出し、総会の承認を得るものとする。

3 役員に欠員が生じたときは、役員会で選出し、直近の総会に報告するものとする。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を総理し、全町連を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は会計をつかさどる。
- (4) 会計監査は会計を監査する。
- (5) 常任理事は役員会において、会務に必要な事項を審議する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員は、前任者の残任期間とする。

(顧問及び参加等)

第11条 会務を円滑に行うため、会長は役員会の承認を得て、顧問及び参加、副参加を置くことができる。

(会議)

第12条 全町連の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回、会長が招集する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は3分の1以上の理事から請求があったとき、会長が招集する。

4 総会は、理事をもってあて、委任状を含め理事の過半数の出席により成立し、議長は理事の中から選出する。

5 総会の議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 会則の改廃に関すること。
- (2) 予算を定めること。
- (3) 決算を認定すること。
- (4) 役員を承認すること。
- (5) その他、全町連の運営上特に重要なこと。

(役員会)

第14条 役員会は、第7条に規定する役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要があると認めたとき、会長が招集し、議長は会長があたる。

3 役員会の処理する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
- (2) その他、全町連の運営に必要なこと。

(大会)

第15条 毎年大会を開催する。

2 大会は、町内会・自治会長を対象として研修会等を行う。

3 大会は、永年勤続功労者及び退任役員に感謝状の贈呈を行う。

(専門委員会)

第16条 全町連に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会委員は、役員又は理事をもってあてる。

(議決)

第17条 会議の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するものとする。

(経費)

第18条 全町連の経費は、会費、その他をもってあてる。

2 単位町内会・自治会は、毎年、加入世帯数に2円を乗じた額を会費として納入するものとする。

(会計年度)

第19条 全町連の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日をもって終わる。

附 則

この会則は、昭和36年12月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和44年8月9日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和47年8月26日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和50年8月22日から施行する。

ただし、第10条については、昭和51年4月1日から適用する。

附 則

この改正会則は、昭和54年5月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和55年7月14日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和57年7月7日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和61年7月22日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成2年7月13日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成14年7月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成16年7月5日から施行する。

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市全町内会連合会会則第8条第2項に規定する川崎市全町内会連合会役員推薦委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、川崎市全町内会連合会の役員を推薦し、その結果を総会に報告する。

(委員)

第3条 委員は、各区町内会連合会より選出された理事の内から各2人を選出し、14人以内で組織する。

2 委員は、第2条の報告をしたときは、解嘱されたものとみなす。

(委員長等)

第4条 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、川崎市全町内会連合会の事務局において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成2年7月13日から施行する。

附 則

この改正要綱は、平成14年7月8日から施行する。

川崎市全町内会連合会感謝状贈呈規程

(目的)

第1条 この規程は、町内会・自治会等の住民組織に功績のあった者に感謝状を贈呈するため、必要な事項を定めるものとする。

(贈呈基準)

第2条 川崎市全町内会連合会長は、次の各号の一つに該当する者に感謝状を贈呈することができる。

- (1)川崎市全町内会連合会役員としてその職にあり、退任した者
- (2)通算して5年以上にわたり町内会・自治会長の職にあり、その功績が顕著な者
- (3)住民組織の運営又は地区組織に特に貢献したと認められる者

(被感謝状贈呈者の決定)

第3条 第2条各号に該当する者については、区連合町内会長の推薦により川崎市全町内会連合会の役員会にはかり決定するものとする。

川崎市全町内会連合会弔意・見舞い内規

(趣旨)

- 1 この内規は、川崎市全町内会連合会の会員及び役員の死亡又は傷病に際して行う見舞いの方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 2 この内規において「会員」とは、川崎市全町内会連合会に加入している町内会・自治会等の現職の代表者をいい、「役員」とは、川崎市全町内会連合会の会長、副会長、会計、会計監査、常任理事並びに顧問及び参与をいう。

(弔慰・見舞金品の額)

- 3 弔慰・見舞金品の額については、次のとおりとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は増額することができる。
 - (1) 会員が死亡したときは、10,000円相当額の花輪、若しくは弔慰金
 - (2) 役員が死亡したときは、10,000円相当額の花輪と5,000円の弔慰金
 - (3) 役員が疾病により1カ月以上の入院加療を必要とする場合、又はこれに相当する病状のときは、10,000円の見舞金品

(贈与の時期)

- 4 花輪は告別式の前日又は当日、見舞金品は適当な時期に贈るものとする。

(報告)

- 5 区連合会長は、会員及び役員にこの内規に定める事由が生じたときはすみやかに会長に報告する。

(その他)

- 6 この内規に定めるもののほか必要な事項は、その都度会長がこれを処理する。

附 則

この内規は、昭和48年12月12日から施行する。

この改正内規は、昭和54年1月26日から施行する。

この改正内規は、昭和55年7月14日から施行する。

この改正内規は、昭和60年4月26日から施行する。

この改正内規は、昭和61年7月22日から施行する。

この改正内規は、平成5年10月5日から施行する。

この改正内規は、平成14年7月8日から施行する。

川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準

- 1 この基準は、市内町内会・自治会等の会長として永年にわたり地域住民の福祉向上、住民自治の振興及び市政の発展に尽力し、功績顕著な者を表彰するための必要な事項を定める。
- 2 この基準で「町内会・自治会長」とは、地域住民の自治組織である町内会、自治会及びその他（親睦会等）の代表者をいう。
- 3 表彰の対象となる者は、通算して10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年、50年以上にわたり、町内会・自治会長の職にあり、その功績が顕著な者とする。
- 4 在職年数については、表彰を行う年の3月31日現在で起算する。
- 5 表彰を行う年の3月31日現在で、町内会・自治会長の職を退任している者で、退任時に対象年数に達した者については、表彰の対象とする。
- 6 表彰は、表彰状を授与し、記念品を贈呈する。
- 7 表彰の対象となる者が、表彰日前に死亡したときは、告別式等の日又はその前日に遺族に対し、表彰状及び記念品を贈る。
- 8 この基準に定めのないことについては、その都度これを定める。

附 則

この基準は、昭和47年8月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和55年6月12日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成15年7月14日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成27年10月7日から施行する。

川崎市全町内会連合会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3丁目600番地
コスギサードアヴェニュー4階 川崎市総合自治会館内

電話・Fax 044-738-0012

E-mail : sec1@zenchoren.org

印刷 有限会社 協立印刷社